

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 11 月号

2006 (平成 18) 年  
No. 26



## コスモス揺れる散歩道

土居口の駐車場に、宝くじの助成をうけて花壇が整備され、コスモスが植えられました。10月18日、日良居保育所の園児が、交通安全クラブの活動を兼ねてコスモス畑を散策。風にゆられる色とりどりのコスモスを楽しそうにながめていました。

## 平成 18 年度上半期

# 周防大島町の財政状況

平成18年度上半期（4月～9月末）の財政状況を次のとおり公表します。

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（9月末）（単位：千円、％）

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	1,410,151	1,003,589	71.2
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	590,706	291,292	49.3
	地 方 交 付 税	8,086,423	5,277,303	65.3
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	406,128	165,827	40.8
	国 庫 支 出 金	994,082	64,948	6.5
	県 支 出 金	1,368,027	145,238	10.6
	繰 入 金	377,470	0	0.0
	繰 越 金	347,484	347,484	100.0
	町 債	2,754,600	8,200	0.3
	その他（財産収入・寄付金・諸収入）	374,302	125,472	33.5
	一 般 会 計 歳 入 合 計	16,709,373	7,429,353	44.5

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	138,895	71,709	51.6
	総 務 費	2,361,306	922,423	39.1
	民 生 費	1,685,005	778,380	46.2
	衛 生 費	2,317,295	911,882	39.4
	農 林 水 産 業 費	1,452,808	283,791	19.5
	商 工 費	405,634	151,382	37.3
	土 木 費	686,192	92,085	13.4
	消 防 費	480,142	217,030	45.2
	教 育 費	956,861	400,294	41.8
	公 債 費	3,044,189	1,190,009	39.1
	その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	3,181,046	109,073	3.4
	一 般 会 計 歳 出 合 計	16,709,373	5,128,058	30.7

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（9月末）（単位：千円、%）

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険	3,616,089	939,468	26.0	1,314,236	36.3
老人保健	5,074,739	1,882,589	37.1	2,015,855	39.7
介護保険	2,795,720	1,105,085	39.5	1,068,544	38.2
簡易水道	1,094,475	136,483	12.5	394,223	36.0
訪問看護	26,935	4,161	15.4	13,511	50.2
下水道	544,287	62,174	11.4	212,167	39.0
農業集落排水	772,953	92,182	11.9	190,582	24.7
漁業集落排水	48,750	1,499	3.1	20,976	43.0
渡船	85,526	36,982	43.2	32,972	38.6
交通災害共済	9,838	5,900	60.0	4,615	46.9
合 計	14,069,312	4,266,523	30.3	5,267,681	37.4

◆公営企業局（病院事業）歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（9月末）（単位：千円、%）

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	4,326,907	1,715,906	39.7	4,262,394	2,032,077	47.7
資本的収入及び支出	9,983,540	3,020,850	30.3	10,955,842	674,143	6.2

◆町有財産の状況（9月末現在）

土 地	1,350,110.50 m <sup>2</sup>
建 物	200,515.52 m <sup>2</sup>
山 林	68,020,005.00 m <sup>2</sup>
有価証券・出資による権利	5,157,150,375 円

基 金	財政調整基金	1,123,001,638 円
	減債基金	242,100,124 円
	県収入印紙購入基金	3,000,000 円
	奨学資金貸付基金	42,203,021 円
	福祉振興基金	326,928,514 円
	国民健康保険基金	51,261,178 円
	介護給付費準備基金	100,688,918 円
	ふるさと創生基金	66,834,478 円
	土地開発基金（現金）	84,732,183 円
	土地開発基金（土地）	15,295,135 円
	中山間ふるさと水と土保全基金	31,130,672 円

◆町債残高の状況（会計別9月末）

一 般 会 計	24,753,870 千円
簡易水道会計	4,651,937 千円
下水道会計	1,828,012 千円
農業集落排水会計	1,959,482 千円
漁業集落排水会計	144,013 千円
渡船会計	18,621 千円
公営企業局（病院事業）会計	7,407,929 千円

◆一時借入金の状況

9月末現在高	0 千円
--------	------

# 防災行政無線整備

## 第2回

広報7月号で防災行政無線についてお知らせしましたが、今回整備する施設や機器、現在の各地区の状況、今後の計画についてさらに詳しく説明します。

### 防災行政無線の施設および機器の説明

#### ○親局設備

防災行政無線の心臓ともいえる部分で役場の中に整備されます。ここから災害時の緊急放送や日常の行政放送を行います。

各支所から同様な放送ができるようになります。



#### ○屋外拡声子局

屋外スピーカーで、避難中の方に

災害情報をお知らせします。平常時はチャイムで時刻などをお知らせします。



#### ○戸別受信機

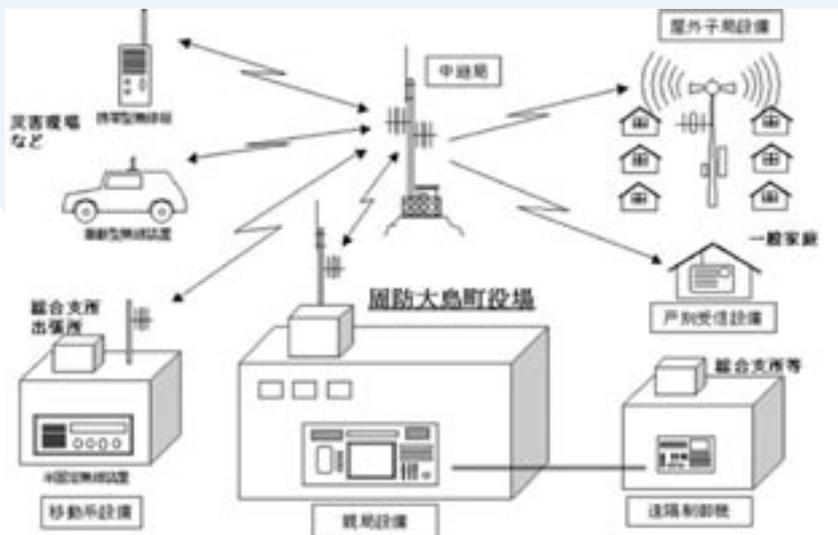
各家庭に設置する小型の受信機で、災害情報や行政情報を聞くことができます。留守などで聞きのがしても録音機能がありますので、内容を何度でも確認することができます。(放送内容は、フリーダイヤルやインターネットでも確認できます。)

緊急一斉放送では、音量を絞っていても最大音量で放送されます。また、停電時には乾電池で動作します。



#### ○移動系設備

災害時に現場から災害情報を役場(災害対策本部)に伝えたり、役場からの指示を現場に伝えたり、停電や電話が不通になったときなど支所や出張所の間で通信を行うために使われます。



防災行政無線は大雨や台風、地震などの災害に関する情報、災害時や災害の発生が予測される場合の円滑な避難勧告や指示などを、町民のみなさんに無線放送で一斉に確実に伝達するシステムです。現在、大島地区と橋地区に整備されていますが、整備されて10年以上もたっており、今回新たにアナログ方式から高機能かつ利便性の高いデジタル方式で町内全域を整備します。

◆防災行政無線に関する問い合わせは  
政策企画課広報情報統計班  
74・1007

・久賀地区

久賀地区には防災行政無線は整備されていませんが、大島地区同様、柳井地区広域消防組合本部からサイレンを鳴らしたり放送ができる消防同報システムが13カ所整備されています。

行政情報などは、J A山口大島の有線放送に依頼して放送されますが、有線放送が全ての世帯を網羅していないので、必要な場合には広報車などを利用して情報を伝達しています。

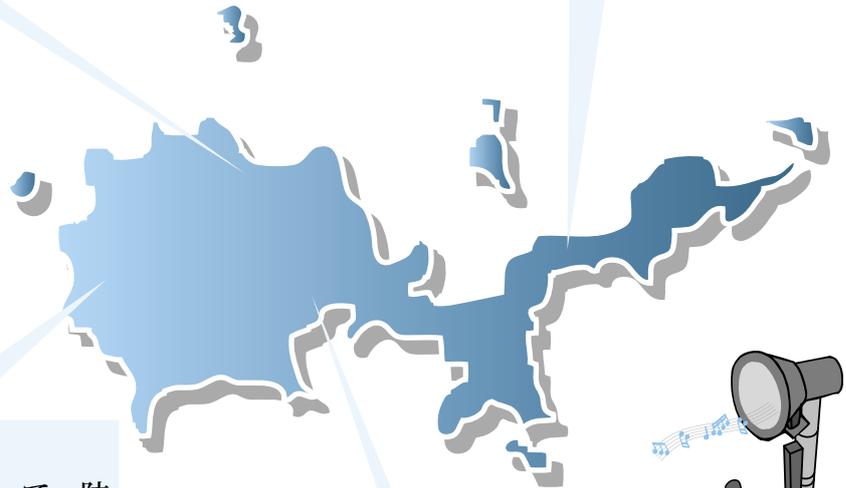
・東和地区

東和地区も防災行政無線は整備されていませんが、各自治会ごとに自治会放送等の設備があり、公民館などに取り付けられたスピーカーで自治会ごとの連絡等を自治会長が放送しています。行政放送については自治会長にお願いして放送していただいています。

各地区の現在の状況



個別受信機



屋外拡声子局

・大島地区

大島地区では、屋外拡声子局を使って、防災情報や行政放送を行っています。屋外拡声子局は天候や風向きによって聞こえづらい場合があります。そのため大島地区では45本もの屋外拡声子局が整備されています。

また、屋外拡声子局のうち15カ所は、柳井地区広域消防組合本部からサイレンを鳴らしたり放送ができる消防同報システムが併設されています。

今回の整備では全戸に戸別受信機を取り付けます。これにより屋内で安心して放送を聞くことができるので、他の地区にあわせ屋外拡声子局の数を調整します。

・橘地区

橘地区には、屋外拡声子局と戸別受信機が整備されており屋外でも屋内でも情報が得られる理想的な整備がされています。

また、消防に関する情報は東消防署中部出張所から遠隔制御機を利用し、直接放送されています。

○今後のスケジュール

現在、設計等の諸準備を行っており、19年度からは本格的に整備を開始します。

最初に親局や中継局を整備し、防災行政無線がない東和地区や久賀地区に早く放送ができるよう進めていきます。平成21年度には全ての地区で防災行政無線の放送が聞けるようになります。整備期間中も大島地区や橘地区の既設の設備を使用しながら更新作業を進めます。

○戸別受信機を取り付け

戸別受信機は基本的に1世帯に1台を貸与します。受信機はB5サイズの程度大きさで、居間や食堂など家族の集まる場所に設置をします。電波の受信状況によっては、屋外にアンテナを取り付けるようになる場合もあります。

戸別受信機を取り付けるためには、設置場所等を記入していただく設置申請書が各世帯ごとに必要となりますので、ご協力をお願いします。

今後も広報などを通じ、防災行政無線について皆様にお知らせします。

(注) 掲載されている写真等については、実際とは異なる場合があります。

中国安徽省銅陵市訪問 市制50周年記念式典に出席

10月12日、周防大島町と友好交流を行っている銅陵市において、市制50周年記念行事が開催され椎木助役、新山議長をはじめ4名が出席しました。銅陵市は世界8カ国の市や町と交流を行っており、イングランド、アメリカ、チリ、スウェーデン、ドイツからも多くの人たちが出席。市庁舎前広場の式典会場では、銅陵青銅文化博覧会も開催され、1万人を超える市民も参加するなど盛大な式典となりました。

前日の11日には、国際友好都市写真展も開幕され、また、張慶軍銅陵市長や市幹部との会談も行われました。この中で、「友好交流意欲を締結して10年が経過し成果もあった。これからもいろんな分野で交流を重ねたい。」などの話が交わされました。



銅陵市長（右から5番目）を表敬訪問



新しく建設された市庁舎をバックに行われた記念式典

めざせ！  
かしこい消費者

新聞の購読契約トラブル  
相談は 山口県消費生活センター  
☎083(924)0999

【ワンポイント講座】

訪問販売により新聞の購読契約をした場合、契約書面を受け取って8日以内は無条件で解約できますが、クーリング・オフ期間を過ぎると一方的な理由での解約はできず、販売店との交渉が必要となります。

新聞契約のトラブルに遭わないためには、何年も先の契約や長期間の契約は避けることです。

また、契約をする際は、セールストークや景品に惑わされることなく、自分の読みたい新聞を主体的に選ぶこと、契約書の内容はよく確認して署名、捺印をし、契約書の控えは必ず受け取り、大切に保管しておきましょう。

【相談】

5年前、訪問販売で5年先からの新聞購読契約をしていたので、今日から配達され始めた。しかし、今は他社の新聞を購入読中で、その新聞の方が読みやすいので、解約したいとお願いしたが、応じてくれない。

【処理】

一方的な解約はできないので、販売店との話し合いになることを説明し、解約料を支払うことも視野に入れ交渉するよう助言した。

一人で悩まず、  
まず相談！



## 表彰

### ◆山口県市町村職員年金者連盟会長表彰

(結成 40 周年記念大会にて、10 月 19 日・山口市)  
平原 暁さん (小泊)

### ◆山口県老人クラブフォークダンス連絡協議会長表彰

(15 周年記念交流会にて、10 月 20 日・山口市)

### ・永年功労者表彰

田村房枝さん (久賀)

林ミチエさん (久賀)

## 久賀地区で奉仕活動



大島ライオンズクラブの会員の方々が10月8日早朝より、久賀総合センター南側の庭木の剪定を行いました。お陰できれいになりました。



## 東京の 東和出身者が集う

第34回東京東和町人会総会(西中眞二郎会長・伊保田出身)が、10月15日東京青山で開催されました。大島から中本町長、町議会議員や東京在住の橘、久賀、大島の各町人会関係者なども参加。多くの東和出身者が集い親睦を深めました。

### 1人分の熱量

エネルギー	254kcal
たんぱく質	11.2g
脂質	17.9g
カルシウム	29mg
鉄分	1.0mg
ビタミンA	45 μg
ビタミンB1	0.03mg
ビタミンB2	0.16mg
ビタミンC	9mg
塩分	0.8g

## さんまのマリネ



こんにちは!  
食推です。

今回は、うす味でおいしいさんまのマリネを紹介します。  
みなさんは日ごろからうす味に心がけますか? 新鮮な素材を活かし、いりこや昆布等からとっただしを使ったり、酢や香辛料、香味野菜を上手に使うとうす味でもおいしく食べられます。このマリネにはお酢が使われていますが、お酢には素材のうま味を引き出しまるやかな味にととのえ、疲労回復にも良いといわれています。塩分のとりすぎは高血圧を引き起こす要因となるといわれていますので、子どものころからうす味に慣れるようにしましょう。毎月19日は「食育の日」です。おいしく楽しく食べる工夫をし、家族そろって食事を楽しみましょう。

周防大島町食生活改善推進協議会東和支部 竹本 よし江

材料 (4人分)	作り方
生さんま 2尾	1. たまねぎはうす切りにする。 2. ミニトマトは4等分のくし形に切る。 3. きゅうりはやや厚めに輪切りにする。 4. 調味料Aを混ぜ合わせておく。 5. さんまは三枚におろし、酒を少々ふっておく。
酒 少々	
小麦粉 適宜	
揚げ油 適宜	
たまねぎ 80g	
ミニトマト 80g	小麦粉をまぶし、180度の油で色よく揚げる。熱いうちに④にしばらく漬けて①のたまねぎ・②のミニトマト・③のきゅうりを加える。
きゅうり 50g	
酢 大さじ2	
酒 大さじ1	
A 砂糖 小さじ2	
塩 小さじ1/2	
だし汁 80cc	



## 防災訓練で 日ごろの備えを

防災の日（9月1日）は、関東大震災にちなんで「災害への備えを怠らないように」との戒めを込めて制定されました。町内では、9月3日家房自治会、10月1日三ツ松自治会で防災訓練が行われました。両自治会とも南海地震と津波からの被害軽減のための訓練で、「避難訓練」「炊き出し訓練」「災害時要援護者救助訓練」「避難所運営訓練」「防災マップ作成」などを行いました。参加者も両自治会で300人を超え、関心の深さがうかがえました。

最近の気象は、梅雨前線の長期停滞、大型台風の影響や竜巻など、今までにあまり経験したことのない災害が発生しています。また、地象においては、大分県沖の伊予灘で地震が発生しています。

東南海・南海地震は、今後30年以内

に発生する確率が50%と言われていますが、国内を見てもみますと今後30年以内に発生する確率が99%の宮城県沖地震や、80%以上と予想される東海地震などがあります。日本各地で想像を超える災害が発生しています。いつ、周防大島町で発生してもおかしくありません。お配りしています防災ガイドブックを参考に、我が家の備えを進めてください。

三ツ松地区



家房地区



## コスモス花壇整備



平成18年度の宝くじの助成金（200万円）により、緑化推進コミュニティ助成事業を活用して、土居坂のコスモスロードに散水栓等を引き込み花壇を整備しました。色とりどりのコスモスが、道行く人々や休憩に訪れた人々を楽しませています。

## 離島に対する消防ポンプの配備

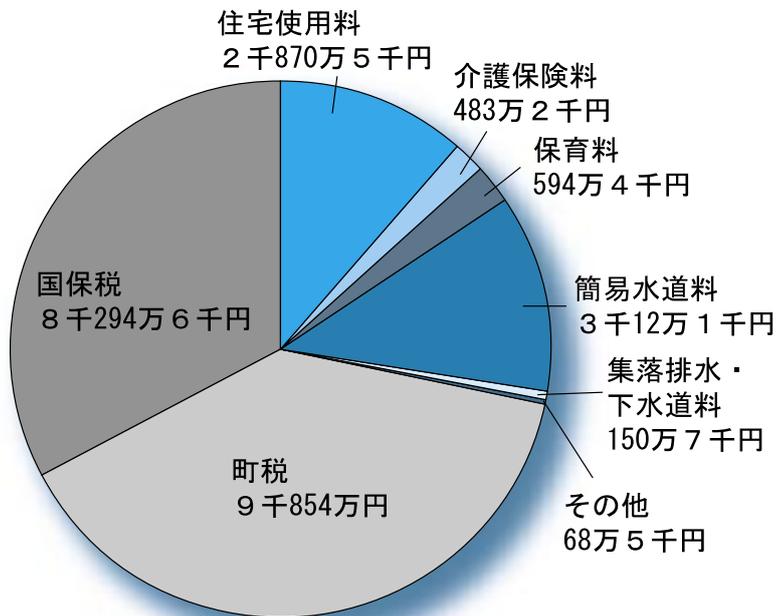
（社）日本損害保険協会より離島における消防施設の強化を図ることを目的として、消防用小型動力ポンプ（B2級）が消防団東和支部情分団に寄贈され、10月18日両源田港において引き渡しを行いました。

配備される寄贈品には、吸水管や筒先など消防用ポンプに係る付属品の他、消火栓開閉金具など一式があり、島民の防災の向上のため有効に活用していきます。



# 滞納は不公平！滞納 ① をめざします！

平成 17 年度末滞納額（2 億 5328 万円）



## 滞納解消に向けた取組み

### ○自主納付の推進

納付は、納付される皆さんが自主的に納付期限までに納めていただくのが原則です。納付期限までに納められない場合は、督促状および催告書により納付をお願いすることになりますが、徴収の経費を抑えるためにも納付期限内に納付をお願いします。

### ○口座振替の推進について

口座振替は、金融機関があなたに代わって指定された預貯金口座から、納期限ごとに自動的に振り替えて納付する制度ですので納め忘れがなく安心です。

手続きは、金融機関または関係課へ納付通知書、預金通帳、届出印をご持参のうえ、口座振替申込書に記入してお申し込みください。

### ○納付相談について

納付者の中には、災害や病気等の特別な事情があり、納付期限内に納めることができない場合は、納付猶予措置として分納の方法もありますので、お気軽にご相談ください。

町税・水道料等の納付については、多くの皆様には厳しい経済状況の中でも納付期限までに納付していただいております。しかしながら、納付されていない人の中には、病気・失業などのやむを得ない理由で納められない方もいますが、納付できる経済状況にもかかわらず納めない悪質な滞納者や、高額滞納者も少なくなく、町税・水道料等の滞納額は平成 17 年度末現在で 2 億 5328 万円になっています。

本町では、平成 18 年 4 月に徴収対策班を新設し、町税・水道料等の滞納を解消するための徴収体制の一元化を図る取り組みを進めており、平成 18 年 11 月からは、平成 17 年度以前の公営住宅、水道料等の使用料の滞納についても、徴収対策班にて徴収することとなりました。

今後は、悪質・高額滞納者に対しては財産調査のうえ、差押えなどの厳しい処分を実施する場合があります。

◆問い合わせ／税務課 徴収対策班  
☎0820(74)1031(直通)

### ○戸別訪問の強化について

電話や文書催告の実施後も納付や連絡のない滞納者には、担当職員が自宅などを訪問し、収入状況や生活状態などをお聞きして、今後の納付計画を立てるなどの納付相談をしています。また、「滞納強調月間」や「町内一斉電話催告・戸別訪問」などの徴収体制を強化していきます。

### ○悪質滞納者への対策について

住民負担の公平を保つため、納付に対する誠意がなく、特別な事情もなく納付相談にも応じない悪質滞納者に対しましては、不動産、預貯金、生命保険等の財産調査を行い差押えなどの厳しい処分を実施する場合があります。

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

## 周防大島をまるかじり

周防大島の農業、漁業、商業そして観光をまるごと体験してもらおうと、「周防大島まるかじり」が10月15日、道の駅サザンセトとうわ周辺で開催されました。旧4町や団体の枠を超え、島を挙げての新しいイベントとして今年初めて企画されたものです。

農水産物や郷土料理の販売、歌謡ショーや保育園のゆうぎなどのステージイベントのほか、もちまきや漁船による遊覧船で秋晴れの一日を満喫できるイベントとなりました。



ステージイベントには大勢の人



みかんや魚、郷土料理のテントも大にぎわい

## 自然豊かな環境を次世代に

9月28日、東和総合センターで快適な環境づくり柳井地区大会が開催されました。環境衛生や環境美化に尽力した個人や団体の表彰をすとも、自然豊かな環境を次世代に引き継ぐ意識を高めることを目的としています。

特別講演では、山口大学農学部鈴木先生を講師に、身近な気象についてわかりやすく解説しました。アトラクションは和田小学校児童によるとうわ陸奥太鼓。見事なバチさばきの熱演に、会場からは大きな拍手が送られました。



和田小学校児童の陸奥太鼓



## 中学校生徒の主張を発表

56回目となる大島郡中学校生徒の主張発表大会が、10月12日橘総合センターで開催されました。社会を明るくする運動の一環として大島地区保護司会などが主催し、17人の中学生が発表を行いました。

出場者は最近起こった痛ましい事件や、身近で体験したことへの思いを主張。審査の結果、日良居中学校1年の田中李奈さんが最優秀に選ばれました。また、作文の部は大島中学校3年の藤井絢子さん、標語の部は安下庄中学校2年の靄谷龍一君が優秀作品として表彰されました。



## 年末年始を安全に

10月11日、全国安全・安心まちづくり旬間において、大島大橋の交差点に犯罪防止・交通安全の啓発用横断幕が、地元防犯指導員や関係者によって設置されました。

あわただしい年末年始は何かと気ぜわしく、犯罪や交通事故が起こりやすい時期になります。犯罪（悪質商法、振り込み詐欺、侵入窃盗、ひったくり、車上狙い等）や交通事故にあわないよう、また、交通事故を起こさないよう気を引き締めて防犯・交通安全対策に努めましょう。



## 久賀石風呂で火入れ

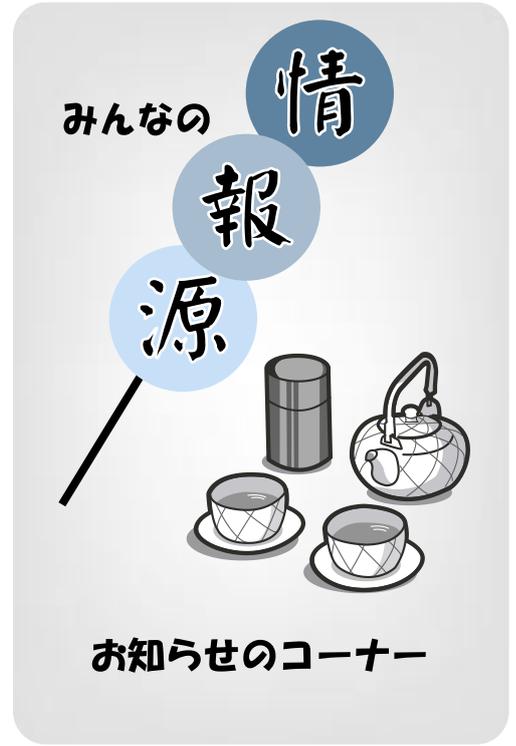


久賀の石風呂で10月28日、29日の2日間、保存と文化伝承を目的とした火入れが行われました。久賀の石風呂は、記録が残る古い石風呂の一つで、国の重要有形民俗文化財に指定されています。約2時間かけて松の枝を燃やした後、薬草やむしろをひいて中に入り「サウナ風呂」を体験。参加者は、石風呂の歴史やどのように使われてきたのかを学びました。当日は、陶楽デーも開催され、陶芸作品の展示や陶芸体験のほか茶がゆの販売や昔懐かしいゲームもあり、多くの人が訪れました。

## 極早生みかん初出荷

平成18年産山口大島みかんの初出荷式が、10月5日、久賀選果場で行われました。今年度より山口大島みかんとしてブランドを統一、出荷用の段ボール箱のデザインも新しくなりました。今年のみかんは、8月から好天に恵まれおいしいみかんに育つていくというところで、市場での人気も期待されます。





**試験**

**平成18年度**

**自衛官採用試験**

○自衛隊生徒採用試験

■受付期間／11月1日(水)～平成19年1月9日(火)

■応募資格

日本国籍を有し、平成19年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者(いずれも平成19年3月卒業見込の者および修了見込の者を含む)

■試験期日(一次試験)／

平成19年1月13日(土)

■試験会場

航空自衛隊防府北基地

■試験科目

択一式(マークシート) 国語、社会、数学、理科、英語、作文

○2等陸・海・空士(男子)

採用試験

■受付期間／11月1日(水)～平成19年12月6日(水)

■応募資格

日本国籍を有し、平成19年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

■試験期日／12月17日(日)

■試験会場

陸上自衛隊山口駐屯地

■試験科目

筆記試験(国語、数学、社会)

**募集**

作文) 口述試験、適性検査  
身体検査

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部  
柳井地域事務所  
柳井市南町3-8-4  
荒田ビル2階  
☎0820(22)8199

**周防大島町特定公共賃貸住宅および町営住宅の入居者募集**

○特定公共賃貸住宅  
■募集戸数および場所  
周防大島町特定公共賃貸住宅  
(久賀地区新開第1住宅)  
1戸

周防大島町特定公共賃貸住宅  
(橋地区おれんじヒルズ)  
2戸

■入居資格  
・所得が1カ月当たり20万円以上60万1千円以下の人  
・現に住宅に困窮している事が明らかでない人  
・同居し、または同居しようとする親族がある人  
・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者  
・公営住宅家賃完納者  
※ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。また、離婚協議中の方も入居申し込みできません。

○町営住宅  
■募集戸数および場所  
久賀地区向津原上住宅 1戸  
久賀地区向津原下住宅 1戸  
大島地区五反田住宅 1戸  
東和地区船越住宅 1戸  
久賀地区八幡住宅 1戸  
(高齢者世帯向け)  
久賀地区新開住宅 1戸  
(高齢者単身向け50歳以上)

■入居資格  
・公営住宅法で定める収入基準に該当している方(政令月収で一般世帯は20万円以下、高齢者・障害者等の世帯は26万8千円以下)  
・久賀地区八幡住宅(高齢者世帯向け)は、50歳以上の方およびその配偶者のみからなる世帯(単身不可)  
・入居しようとする方が日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がない程度に健康であること  
・現に住宅に困窮している事

が明らかでない人  
・自ら居住するための住宅を必要としている人  
・地方税完納者  
※ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。また、離婚協議中の方も入居申し込みできません。

■申込期間

11月17日(金)～30日(木)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選をして決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。

■家賃/所得に応じて決定

■入居予定/12月下旬

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ/生活衛生課

☎0820(78)1113

12

## 周防大島の文化財



日見岩戸神舞  
(町指定無形民俗文化財)

日見地区には明治23年に始まった「神舞」がある。由来は江戸時代後期、家房の沖に大分の姫島から来た船が遭難し、その船に乗っていた神官が地元の人々に神舞を教えた。家房に始まったこの神舞は、家房から奥畑、屋代神領に伝わり、それが沖浦の日見に伝習され今に引き継がれている。10月15日には、保存会の指導で猛練習を積んだ小中学生が、日見と横見で見事に神舞を奉納した。

### 健康づくりのための 温水プール運動教室 受講者募集

温水プールで健康づくりをしてみませんか！水中運動は「浮力」により関節など体に負担の少ない状態で運動できます。また力を抜き、プールに浮くだけでリラククス効果もあります。気軽に水中運動を始めませんか？

■対象者・募集人数／  
65歳～79歳（介護保険非該当）の方 20名  
（前回の同教室を受けていない方を優先します。）

■受講日時／12月13日(水)～平成19年3月14日(水)

午前10時30分～正午  
毎水曜日に実施

#### ■受講場所／

竜崎温泉 温水プール

#### ■受講内容／

水中歩行・水中体操を中心とした、全12回コース

#### ■持ってくるもの／

水着、水泳帽、利用料  
※初回に傷害保険料が必要となります。

#### ■申し込み・問い合わせ／

11月30日(木)までに電話で  
周防大島町健康増進課

☎77-5504

までお申し込みください。

※参加者には、後日詳しい内容を送付します。

### プールの開館から3カ月、利用者からの声です。

- ☆「翌朝、膝が楽になったよ」
- ☆「1日中体がほかほかして気持ちよかった」
- ☆「体脂肪はなかなか減らんのぉ」
- ☆「体重が減ったよ！少しじゃけど（笑）」
- ☆「腰がしゃんとのびた感じがする」
- ☆「知り合いが増えて楽しい」
- ☆「肩のコリがなくなり、楽になったよ」
- ☆「歩き方がよくなったと近所の人に言われたよ」
- ☆「コレステロールが減った」 など

## 図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため久賀図書館・橘図書館を休館します。

#### ◆期間／

・久賀図書館  
11月27日(月)～12月2日(土)

・橘図書館  
12月4日(月)～12月8日(金)

※本の返却については返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

#### ◆問い合わせ／

久賀図書館 ☎72-2520

橘図書館 ☎77-0100

相談

司法書士サラ金・ヤミ金  
無料電話相談会

■日時／

12月2日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号／

フリーダイヤル

☎0120(003)821

■相談内容／

消費者金融・信販会社・銀行等への月々の返済でお困りの方に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の紹介等のアドバイスをします。

■問い合わせ／

山口県青年司法書士協議会

相談会担当

司法書士 上田明弘

☎0835(27)5717

再就職希望登録者支援事業  
業登録者募集

■登録対象者／

妊娠・出産・育児または介護を理由に退職した方で将来働けるようになった時、再就職を希望する方(ただし、退職前に雇用保険被保険者であった方)。

■支援内容／

・再就職準備セミナーに参加  
・再就職に役立つ情報誌の提供  
・個別相談の受付  
・登録手続きは無料で、登録期間は4年間

■問い合わせ／

(財)21世紀職業財団

山口事務所

☎083(923)2041

日本司法支援センター  
法テラス開設

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置き10月より業務を開始しています。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスコールセンターまでお気軽にご相談ください。

○法テラスコールセンター

・一般相談

☎0570・078374

・犯罪被害者相談

☎0570・079714

■問い合わせ／

日本司法支援センター

山口地方事務所

☎050(3385)5490

不正軽油の情報は

不正軽油110番に

県では、不正軽油の製造や販売、使用等を掃するため、広く県民の皆様からの情報を24時間受け付けています。「もしかすると不正軽油では？」と疑われるようなことを見たり聞いたりしたときは、不正軽油110番へ情報をお寄せください。

フリーダイヤル  
☎0120(797)241

○ファックス

083(925)4149

○Eメール

a10705@pref.yamaguchi.jp

■問い合わせ／

山口県税務課

☎083(933)2277

山口県税務所

☎083(925)3111

借金不払残業解消キャンペーン  
全国一斉無料相談

■日時／11月23日(木)

午前9時～午後5時

■相談電話番号／

☎0120(793)283

■問い合わせ／

山口労働局労働基準部

☎083(995)0370

～第58回人権週間～

12月4日から10日までは「人権週間」です

「育てよう 一人一人の 人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

すべての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するには、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合うとともに、「思いやりの心」、「かけがえのない命」を大切にすることが、今まさに求められています。

人権週間中、特設人権相談所を次のとおり開設しますので、心配ごとや困りごとなどについてお気軽にご相談ください。

○特設人権相談所

◆日時／12月4日(月) 午前9時30分～正午

◆場所／大島庁舎

人権擁護委員は、いつでも相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守します。

当町の人権擁護委員は次のとおりです。(敬称略)

沖村 吟峰	【東三浦】	中元みどり	【西屋代】
窪谷 純恵	【横見】	沖廣 紀恵	【久賀】
竹本三千之	【棕野】	奥原 法城	【秋】
古田 紹雄	【外入】	竹本 諭	【神浦】

お知らせ

国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

このため社会保険庁から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金)控除証明書」が送付されます。

送付時期は、本年1月1日

11月は児童虐待防止推進月間です



身近な相談機関として市町村でも相談・調査・指導等を実施します。

ひとりで悩まないで一緒に考えましょう。

◆相談窓口／

・周防大島町役場 福祉課

☎ 77-5505

・子育て支援センターたちばな

☎ 77-5505

・子育て支援センターおおしま

☎ 74-1011

・健康増進課および橘保健センター

☎ 77-5504

・大島保健センター

☎ 74-1011

・久賀保健センター

☎ 79-1006

・東和保健センター

☎ 78-2202

から10月2日までに保険料を納付された方は11月上旬に、年の途中から国民年金に加入された場合などで、10月3日以降に本年初めて保険料を納付された方については、2月上旬に送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は、この控除証明書や領収証書を必ず添付してください。

■問い合わせ／

岩国社会保険事務所

☎ 0827 (24) 2222

山口県立周防大島高等学校

学校説明会

来春、山口県立安下庄高等学校と久賀高等学校が統合さ

れ、「山口県立周防大島高等学校」が開校されます。

これにともない、中学3年生およびその保護者の方々が対象とした入学者選抜および学校の概要に関する説明会を実施しますので、多数参加いただきますようご案内します。

なお、当日、周防大島高校の制服も展示する予定です。

■日時／11月19日(日)

午後1時から(約1時間)

■場所／橘総合センター

☎ 77-0100

■問い合わせ／

安下庄高等学校

金谷(かなや)まで

☎ 77-1048

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金等について

■特別遺族給付金の請求について

特別遺族給付金は、石綿救済法により平成13年3月26日以前に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方を支給の対象としています。

年金として支給される特別遺族給付金(特別遺族年金)は、請求があった日の属する月の翌月分からの支給になりますので請求が遅くなると受給総額が減少することとなります。また、特別遺族給付金は、法施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降はその請求ができなくなります。さらに、特別遺族給付金の支給決定に係る調査では、エックス線フィルムやカルテといった医学的資料に基づき、石綿ばく露と当該疾病との因果関係を判断することがありますが、これらの医学的資料は法令により保存期間が定められているため、期間を経過した場合は医療機関に医学的資料が保管されていないことも想定されますので、早めに請求されることをお勧めします。

■労災保険給付の請求について

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。

なお、遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。時効完成後は、遺族補償給付も特別遺族給付金も受給できなくなりますので、お心当たりのある方は早急にご相談ください。

■各種制度のお問い合わせ

山口労働局 ☎ 083 (995) 0360

催し

ココリンピック(周防大島スポーツフェスティバル)

■日時/12月24日(日)

午前8時30分～午後5時

(雨天決行)

■場所/大島グラウンド

すばく大島とその周辺

○参加チーム・参加者募集

・めざせJフットサル

・炎のドッジボール

・チャレンジ・ザ・ゲーム

・フリーマーケット

※申し込み締め切り

12月11日(月)

○当日参加も大歓迎

午前11時～ もちまき

午後1時～

チャレンジ・ザ・ゲーム

午後4時30分～

スーパードン×クイズ

(超豪華景品あり)

※フードマーケット(うどん・パンなど)、フリマもありま

す。

■申し込み・問い合わせ

参加申し込み等詳細はお問

い合わせください。

ココロとカラダ研究会

☎080(1919)1857

大島一周駅伝開催のお知らせ

第60回大島一周駅伝競走大会、第60回中学校男子大島駅伝競走大会、第24回女子大島駅伝競走大会が次のとおり開催されます。

沿道の皆様の温かいご声援よろしくお願ひします。なお、交通量が増加するとともに交通規制がありますので皆様方のご協力をお願いいたします。

■開催日・出発時間・決勝時間/12月17日(日)

○大島一周駅伝競走大会《久賀農業者健康管理センター前》

・午前10時【一般1部、高校の部】

・午前10時10分【一般2部】

○中学校男子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》

・午前10時55分

○女子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》

・午前11時10分【一般女子の部・高校女子の部・中学女子の部】

○決勝 全部門《久賀農業者健康管理センター前》

・正午ごろ～午後2時ごろ

■問い合わせ/周防大島町総合体育館☎78・2512

平成18年度周防大島町成人式

平成18年度周防大島町成人式を、次のとおり開催します。

◆日時/平成19年1月4日(木) 午前11時から

◆会場/東和総合センター  
(周防大島町大字平野 269-44)

◆対象者/

昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業している方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに出欠の返事を出してください。

なお、案内状が11月末までに届いていない場合は、下記までご連絡ください。

◆問い合わせ/

周防大島町教育委員会 社会教育課  
☎78-2205 FAX 78-0909

お お し ま 警

察 署 だ よ り

「ハートラインやまぐち」  
ご存じですか?

被害者支援センター「ハートラインやまぐち」は、平成12年10月に設立された被害者支援を専門に行う民間団体で、被害関係者などからの電話相談、被害者支援意識の醸成のための講演会の開催など、幅広い活動を展開しており、警察もこの活動を支援しています。

「ハートラインやまぐち」の相談電話番号は、

☎083(974)5115

で、相談受付は、

○火曜日 午前10時～午後1時

○木曜日 午後6時～午後9時

の週2回で、研修を受けたボランティア

が相談員が交替で対応しています。



「ハートラインやまぐち」では、犯罪被害者週間の広報啓発行事の一つとして、山口県臨床心理士会および山口県警察との共催で、講演会とシンポジウムを予定しています。

○日時/11月25日(土) 午後1時から

○場所/周南市新南陽ふれあいセンター

○テーマ/被害にあった子どものトラウマ(こころの傷)

○講師/奥山真紀子氏

(国立成育医療センター こころの診療部部長)

この機会に、被害者支援のあり方について考えてみませんか。

■講演会等の問い合わせ先/

大島警察署警務係☎72・0110

和紙ちぎり絵教室

来年の干支「亥（い）」を色とりどりの手すき和紙で作ってみませんか。初めての方でもその場で仕上げる事ができるよう丁寧に指導します。

◆日時・場所／

11月30日(木) 橘総合センター

午後1時30分～

12月2日(土) 久賀総合センター

午後1時30分～

◆講師／和紙ちぎり絵教室 岡村てる先生

◆教材費／1セット（2枚組み）1415円

◆持参するもの／のり、ハサミ、筆記用具

◆申し込み締め切り／11月24日(金)

◆申し込み・問い合わせ／

橘総合センター ☎77-0100

久賀総合センター ☎72-2271

伊保田～三津浜航路の料金改定について

(11月1日改定)

○車両運賃	往復	往復
車両長さ	島内割引	島外
4m	10,880円	12,920円
5m	13,440円	15,960円
6m	14,880円	17,670円

○旅客運賃	大人	小人
(片道) 往路	2,050円	1,030円
復路	1,850円	930円
往復料金	3,900円	1,960円

◆島内割引について

- ・車検証にて確認します。
- ・車検証の住所等が、大島郡の方に限ります。(免許証等にて確認)
- ・大島で働いている方でもOKです。
- ・往復利用に限ります。

◆問い合わせ／岩国松山高速株式会社  
伊保田港事務所 ☎75-1575

お元気でですか？  
気をつけたいのは  
インフルは  
保健師です

インフルエンザを予防しよう！

インフルエンザは、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状に加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。一旦流行が始まると、短期間に多くの人への感染が広がるため、肌寒くなってきた、今の時期からの予防が大切になります。

予防のポイント

① 帰宅時のうがい、手洗いを毎日の習慣にしましょう。



② 流行前に予防接種を受けましょう。



③ 十分な栄養と休養をとり、体力を維持しましょう。



周防大島町保健師

井上 奈美

(東和保健センター)

④ 室内では、加湿器などを使用し、十分な湿度を保ちましょう。



⑤ インフルエンザが流行してきたら、人混みへの外出を控えること、外出時のマスク着用が効果的です。



特に予防接種は、インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待されています。ワクチン接種による効果が出現するまでに、2週間程度を要することや、流行が予想される時期を考えると、12月中旬までに受けることが望まれます。

65歳以上の高齢者については、インフルエンザ予防接種1回を公費負担（一部自己負担）で受けることができます。予防表は、医療機関にありますので、必要事項を記入のうえ、受診することをお勧めします。

# 健康相談 カレンダー



11月		6日(水)
21日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	7日(木) 健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
		8日(金) 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉
22日(水)		9日(土)
23日(木)	休日当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉	10日(日) 休日当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉
24日(金)		11日(月) 健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉
25日(土)		12日(火) 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 児童巡回相談(要予約) 〈10:00～15:00 久賀総合センター〉 申込先:子育て支援センターたちばな ☎77-5505
26日(日)	休日当番医〈久賀病院 ☎72-0074〉	
27日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉	
28日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉	13日(水) 温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
29日(水)	温水プール夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	14日(木) 健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
30日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉	15日(金) 1歳6か月児健康診査 〈13:30～14:00(受付) たちばなケアプラザ〉
12月		16日(土)
1日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉	17日(日) 休日当番医〈安本医院 ☎73-0822〉
2日(土)		18日(月)
3日(日)	休日当番医〈山中クリニック ☎72-0152〉	19日(火) 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉
4日(月)	クリスマス会(周防大島町母子保健推進協議会) 〈13:30～15:30 たちばなケアプラザ〉	
5日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 育児相談〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉	20日(水) 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉

## 1歳6か月児健康診査のお知らせ



- ◆日時／12月15日(金) 13:30～14:00(受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
  - ・平成17年4月28日～6月15日生まれの方
  - ・平成18年12月15日現在、1歳6か月～2歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎77-5504

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

## 今月の納税

国民健康保険税 第5期分  
納期限 11月30日(木)  
詳細は税務課へ  
☎74-1008

### 12月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
C型肝炎抗体検査	12日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	12日(火)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	21日(木)	13:00～16:00
不妊専門相談	7日(木)	15:00～17:00
エイズ抗体検査	12日(火)	9:00～10:00
思春期・ストレス相談	8日(金)・22日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00
井戸水・水質検査	12日(火)	9:00～11:00

※相談は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ／柳井健康福祉センター☎0820(22)3631



# すくすく赤ちゃん 集まれ!



ひやまと き  
**日山斗輝くん**  
 平成 17 年 11 月 9 日生まれ  
 (東和・外入上妙見)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

## 周防大島町母子保健推進協議会 親子交流会「クリスマス会」



- ◆日時／12月4日(日)午後1時30分～3時30分(受付午後1時～)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象／周防大島町に住む就学前の乳幼児と家族
- ◆内容／むし歯0っ子表彰・手遊び・サンタさんの帽子作り・歌  
 サンタさんからプレゼント(プレゼント配付)  
 サンタさんと一緒に記念撮影 など
- ◆申し込み／11月27日(月)までに担当の母子保健推進員または健康増進課までお申し込みください。
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎ 77 - 5504



## 平成19年版 山口県民手帳販売中

☆予約をしなくても購入できます。

- ◆販売期間／  
 11月15日(水)～平成19年1月31日(水)
- ◆販売場所／  
 政策企画課、各総合支所・出張所
- ◆価格／1冊480円
- ◆問い合わせ／  
 政策企画課 ☎ 74 - 1007

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成18年10月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
59	1	70

#### 前年比

+14	±0	+19
-----	----	-----

#### 物損事故件数

257	前年比	+35
-----	-----	-----

～ゆっくり走ろう 安全大島～

### 人の動き (11月1日現在)

人口	21,477人	(21人減)
男	9,677人	
女	11,800人	
世帯数	10,861人	(4戸減)